

計画期間

令和3年度～令和12年度

洞爺湖町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年 11月

北海道洞爺湖町

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	2
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	2
2	肉用牛の飼養頭数の目標	2
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	3
1	酪農経営方式	3
2	肉用牛経営方式	4～5
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	6
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	6
2	肉用牛	7
V	飼料の自給率の向上に関する事項	8
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	9
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	9
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	9
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	9
2	その他必要な事項	9

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 酪農・肉用牛生産の情勢と位置づけ

洞爺湖町は、温暖な気候と肥沃な土地、都市に近接する立地条件等を生かした農業を目指し、全道トップクラスの生産量を誇るセルリーなどの施設野菜をはじめ、てん菜、いも類、人参、豆類、水稻など多種多様な作物が栽培されている農業生産地域となっている。

また、本町の酪農・畜産経営は、経営規模拡大が進められる一方、労働過重や労働力不足の問題が顕著化しているほか、経営主の高齢化や後継者不足などにより農家戸数の減少が続く、地域活力の低下が懸念され、対策として夏期の労働力低減に資するため町営牧場の有効活用を促しているほか、各種繁殖基盤の確立等の各種振興策を実施しているものの、根本的な改善には至らず、今後労働環境の改善や担い手の確保などが地域畜産経営の活性化に向けた重要な課題となる。

さらに、酪農・肉用牛生産は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化により、感染予防措置が実施されている中で、学校給食用牛乳や業務用乳製品の需要が大きく減少するなど、酪農畜産業への多大な影響が懸念され、町内畜産飼養農業者や関係者の不安は大きなものとなっていたため、不測の事態が生じた場合においても酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められている。

また、家畜排せつ物法の本格施行から15年が経過し、処理施設の老朽化等により排せつ物が適正に処理されていない可能性があることから、家畜排せつ物の適正利用を推進するための基本方針が変更されたことに基づき、町内畜産農家への周知や管理体制の再徹底を行い、家畜排せつ物の更なる利用促進を図る。

また、近隣諸国で高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの悪性伝染病が頻繁に発生しており、国内への病原菌侵入を防止するため、国による防疫体制の強化はもとより、町及び関係機関による防疫体制の強化や畜産飼養農家、観光業関係者及び地域住民等への周知徹底を行っている。

さらには近年、食品の安全・安心に対する消費者の意識が高まっており、これまで以上に安全・安心で、おいしい畜産物の生産・供給に努めることが重要であるため、地域に信頼される安全で良質な畜産物の安定的な生産・提供に努め、ひいては本町畜産振興の活性化や我が国の食料自給率の向上に寄与することが求められる。

こうした現状を踏まえ、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す畜産クラスター等の新たな取組みを推進するとともに、生産を構成する「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、加えて労働負担を軽減するため、搾乳ロボット等の先進技術の積極的な導入や、放牧の推進を目指し、今後とも安全で高品質な乳製品及び食肉の安定供給の役割を果たすため、地域の重要な産業として持続的な発展を目指す。

2. 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

（1）生産性及び品質の向上

栽培管理技術の高度化を図るとともに、牧草優良多収品種の普及、計画的な草地整備改良の推進、簡易更新技術の普及を図る。

（2）公共牧場の機能強化等による利用促進

地域のニーズを踏まえた機能強化や広域利用の推進により活用の促進を進める。

（3）自給飼料基盤の強化

優良な自給飼料基盤の確保を図るため、農地利用に係る関連施策の活用などにより、農地の集積・団地化の推進を図るとともに、草地その他畜産基盤の計画的な整備を進める。

3. 畜産物に係る安全・安心の確保及び食育の推進

（1）飼養衛生管理基準に基づく適切な飼養管理の遵守

農場での疾病予防を図るため、家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、HACCPの考えに基づく衛生管理手法の生産段階における実践的導入を推進する。

（2）農薬、動物用医薬品等の適正使用の推進

ポジティブリスト制度等に対応するため、生産段階における生産資材等の適正使用を徹底するとともに、生産履歴の記帳及び記録の保管など、安全な畜産物の供給を推進する。

（3）家畜の生理に即した飼養管理の推進

放牧の導入や過度な密飼いは避ける等、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を推進する。

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
洞爺湖町	虻田 洞爺	頭 374	頭 227	頭 200	kg 9,235	t 1,847	頭 393	頭 238	頭 210	kg 9,500	t 1,940
		0	0	0	0	0	0				
合計		374	227	200	9,235	1,805	393	238	210	9,500	

- （注） 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
洞爺湖町	虻田 洞爺	頭 1,109	頭 38	頭 1,029	頭 39	頭 1,106	頭 3	頭 0	頭 3	頭 1,188	頭 41	頭 1,101	頭 42	頭 1,184	頭 4	頭 0	頭 4
		1,743	895	270	578	1,743	0	0	0	1,865	958	289	618	1,865	0	0	0
合計		2,852	933	1,299	617	2,849	3	0	3	3,053	999	1,390	660	3,049	4	0	4

- （注） 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料								人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営						
																生乳1kg当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得			
		頭			(ha)	kg	産次	kg	ha				%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
スタンション 60頭	家族	60	S T	ヘルパー	分離給与 集約放牧	8,852	3.5	3,500	475	個別完結	—	65	62	10	66	60	4,088 (2,000)	5,000	3,630	1,370	685				
フリーストール 120頭	家族	120	F M	ヘルパー	TMR 舎飼	9,500	3.5	3,500	475	TMR センター	—	65	65	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	10,142	3,821	1,910				

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2 肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト	労働	経営					
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たりの飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得
		頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha				%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
I 肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営複合	繁殖 40	牛房 群飼	—	分離 給与	12	12.5	24	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	10	—	—	70	70	10	409,584	80	2722 (1500)	2,350	1,040	1,310	720	
II 肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営複合	繁殖 50	牛房 群飼	—	分離 給与	14	12.5	24	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	18	—	—	70	70	10	336,033	50.4	3,100 (1,800)	2,210	1,450	760	590	
III 肉専用種繁殖経営 (専用)	家族経営複合	繁殖 100	牛房 群飼	—	分離 給与	26	12.5	24	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	42	コントラクター	—	70	70	10	346,567	50	2,722 (1,500)	2,350	1,040	1,310	720	

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要				生産性指標																		備考	
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1 日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
																	肥育牛1頭当 たり費用合 計 (現状平 均規模との 比較)	牛1 頭 当たり 飼養労 働時間	総労働時 間 (主たる 従事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる 従事者 1人当 たり所得
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ⅳ 肉専用種 一貫経営 (複合)	家族 経営 複合	繁殖 30 肥育 35	牛房 群飼	分離 給与	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 26.0 雌 27.0	去勢 18.0 雌 19.0	去勢 750 雌 660	去勢 0.907 雌 0.769	混播 主体	22	コントラクター	—	64	60	3.5	785,978	56.2	3,700 (2,000)	3,380	2,630	750	490	
Ⅴ 肉専用種 一貫経営 (専業)	家族 経営 専業	繁殖 70 肥育 80	牛房 群飼	分離 給与	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 26.0 雌 27.0	去勢 18.0 雌 19.0	去勢 750 雌 660	去勢 0.907 雌 0.769	混播 主体	57	コントラクター	—	64	60	3.8	806,967	25	4,751 (1,800)	6,400	4,140	2,260	1,200	
Ⅵ 肉専用種 一貫経営 (専業)	家族 経営 専業	牛房 群飼 肥育 500		分離 給与	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 26.0 雌 27.0	去勢 18.0 雌 19.0	去勢 750 雌 660	去勢 0.907 雌 0.769	混播 主体	30	コントラクター	—	43	34	3.3	1,107,228	18	4,402 (1,800)	40,310	38,570	1,740	920	

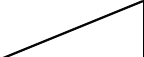
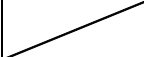
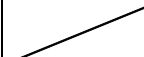
(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
全町一円	現在	戸 151	戸 4	% 3	頭 374	頭 227	頭 94
	目標		戸 4 (0)		393	238	98
合計	現在	151	4	3	374	227	94
	目標		4 (0)		393	238	98

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

飼養規模拡大のためには、育成・繁殖管理技術の研修と牛群検定情報の効率的な活用、搾乳ロボットの導入など、飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化や、哺育部門の預託、酪農ヘルパー等を活用した作業の外部委託化など、労働力軽減対策を通じた省力化の推進による経営体質の強化を図る。

また、計画的な土地利用基盤整備による草地更新等を通じた飼料生産性の向上を図ることで飼料基盤を確立する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉 専 用 種 繁 殖 経 営	全町一円	現在	戸 151	戸 14	% 9	頭 1,553	頭 1,553	頭 933	頭 0	頭 617	頭 0	頭 0	頭 0
		目標				1,659	1,659	999	0	660	0	0	0
	合計	現在	151	14	9	1,553	1,553	933	0	617	0	0	0
		目標				1,659	1,659	999	0	660	0	0	0
肉 専 用 営 種 肥 育 経 営	全町一円	現在	151	4	3	1,299	1,299	0	1,299	0	3	3	0
		目標		(3)		1,394	1,394	(0)	1,390 (335)	0	4	4	0
	合計	現在	151	4	3	1,299	1,299	0	1,299	0	3	3	0
		目標		(3)		1,394	1,394	(0)	1,390 (335)	0	4	4	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛生産のためには、黒毛和種の繁殖雌牛が重要であることから、繁殖雌牛の若牛を増頭するため、優良血統牛の保留・導入及び高齢繁殖雌牛の更新等を積極的に進める。

また、飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用によって特性を活かした肉用牛の素牛生産を推進し、自給飼料中心の給与体系を図り生産性の向上などに重点を置いた取り組みを推進する。

①肉専用種繁殖経営体

高齢化や畑作専業への経営転換により飼養戸数の減少が続いているが、飼養頭数確保のため、育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種の生産を推進する。

②肉専用種肥育経営体

育種改良や肥育技術の向上を図ることにより、肉量の確保と高品位な格付等級による枝肉を生産し、安定した経営を確立する。また、良質な自給飼料の確保と濃厚飼料の安定的供給及び機械の導入を図り、省力化と規模拡大の取組を推進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	72%	74%
	肉用牛	25%	30%
飼料作物の作付延べ面積		536ha	570ha

2 具体的措置

採草地から生産される牧草と飼料畑から生産されるデントコーンサイレージは、乳・肉用牛の主要な餌として必要なことから、自給率の向上を目指すため優良多収品種を活用した草地整備改良事業の実施や自給飼料増産支援対策事業の活用により、反収増加を目指す。

また、近隣市の製糖工場から生産されるビートパルプなどの製造副産物やその他地域内にある資源を積極的に活用し、飼料の自給率向上を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、指定生乳生産者団体が主体となつて行う地域毎の生乳生産量及び処理量、輸送距離等の集送乳体制の整備を推進する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域 名	区分	現在（平成３０年度）					目標（令和１２年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①	
			県内					県内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他			県外	食肉処理 加工施設 ②	家畜市場		その他
	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 157	頭	頭	頭	%	頭 188	頭	頭	頭	%	
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	157			157		188			188		

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であつて、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、地域内で生産者組織の強化を図り素牛の流通コストの低減と地域ブランドの推進等を通じ、適正な価格形成を図るため、繁殖から肥育に至る地域及び経営内一貫経営の推進を図る。
食肉流通においては食肉及び食肉加工品の消費の多様化及び国際化の進展等に対応するため、原料の安定供給を確保するとともに、当町の持つ良質でクリーンなイメージを最大限に活用して肉用牛のブランド化を図り、販路拡大を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(ア) 本町の太宗を占める家族経営の持続的発展

本町における畜産経営体の太宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した営農支援システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取組を推進します。

(イ) 家族経営をサポートする地域営農支援システムの確立

労働負担の軽減や作業の効率化を図るためヘルパー、哺育・育成センター、コントラクター、TMRセンター、公共牧場など家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの確立と、その経営基盤の安定を図ります。

また、こうしたシステムの活用により、自給飼料の安定生産や飼養管理等への集中による生産性の向上、新規就農者等の技術習得などにより、地域全体での所得向上や担い手確保を推進します。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に非常に重要な役割を担っており、近年の新型コロナウイルス感染症にとる影響や、自然災害といった不測の事態が生じても優先的に業務の継続が可能となるよう、生産者や生産団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を推進します。

(エ) 大規模法人経営体の育成

規模拡大による生産性の向上や効率的な労働力の配分、遊休農地の活用、地域の雇用創出などが期待される、地域の実情に応じた大規模法人の設立を支援します。

特に酪農については、地域の生乳生産量の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や6次産業化、担い手の育成などの役割を果たすことが求められているため、農協や民間企業等の共同出資等による法人の設立を積極的に支援します。

(オ) ゆとりある放牧酪農の推進

放牧酪農は、新規就農時の課題となる高額な初期投資を抑制し、円滑な経営継承を図ることができ、また、放牧を経営に取り入れることにより、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化や経営の低コスト化など、ゆとりある経営の展開が期待できることから、地域の自然条件に応じた高度な放牧技術の普及を推進します。

(カ) 需要創出に向けた取組

新型コロナウイルス等の影響により、露見した現状を把握し、生産基盤の維持及び発展と、安定的な需要が確保が重要であることから、関係者における緊密な連携構築を促進します。

2 その他必要な事項

(1) 畜産物に係る安全・安心確保の推進

飼養衛生管理基準に基づく適切な管理と飼料作物等への農薬や化学肥料、家畜への抗生物質の適正な使用で健康な家畜を生産するための飼養管理を推進します。

(2) 家畜改良の推進と新技術の導入

乳用牛の改良では、酪農家の経営向上のために遺伝的な能力を高める牛群検定と後代検定を行い適正な種雄牛の選定による人工授精を推進します。また、黒毛和種繁殖雌牛の改良では、産肉能力を高める遺伝的能力評価値を活用した種雄牛の育種価を基本に人工授精を行い、さらに新技術の導入などの取組みを推進します。